



平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会社名 株式会社セレス  
代表者名 代表取締役社長 都木 聡  
(コード番号：3696 東証一部)  
問合せ先 常務取締役 兼  
管理本部長 小林 保裕  
電話番号 03-5414-3229

### 子会社マーキュリーによる仮想通貨マイニング事業開始のお知らせ

当社の子会社である株式会社マーキュリー（以下マーキュリー）は、新たな事業として仮想通貨のマイニング（採掘）事業を開始することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 事業開始の趣旨

当社は、スマートフォン端末をメインデバイスとするインターネットメディアを企画・開発し運営することを主業としており、現金や電子マネー等に交換可能なポイントサービスを運営しております。そのポイントは一種の仮想通貨であると定義しており、グローバルな決済手段であるビットコインなどの仮想通貨とは親和性が非常に高いと考えております。平成 29 年 4 月の改正資金決済法の施行により、決済通貨として仮想通貨の法的裏付けがされました。このような環境変化の中で、平成 29 年 9 月に仮想通貨取引事業を行うためにマーキュリーを設立し、仮想通貨取引所開設に向けた準備を行っております。

ビットコインをはじめとする仮想通貨は、中央で管理する発行体が存在しない分散型ネットワークによりプログラムが成り立っています。そのための信用を担保するために、「暗号技術」と「合意形成アルゴリズム」によって構成されており、分散型ネットワークの合意形成に参加しインセンティブを得る行為は、マイニング（採掘）と呼ばれています。マーキュリーでは、仮想通貨取引事業を行うだけでなく、仮想通貨の分散型ネットワークに参加して仮想通貨の一層の発展に寄与するために、マイニング事業を開始することといたしました。

#### 2. 新たな事業の概要

マーキュリーで行うマイニング事業では、当初はビットコインやイーサリアムのようなプルーフ・オブ・ワーク（POW）ではなく、プルーフ・オブ・ステイク（POS）によるマイニングを複数の仮想通貨において開始する計画です。POS でのマイニングは「保有による証明」方式といわれる合意形成アルゴリズムで、フォージング（鋳造）とも言われており、POW に比べて消費電力が少なく済むなどの利点があります。新事業によりマイニングされた仮想通貨については、マーキュリーが運営予定の仮想通貨取引所に供給していく方針です。

#### 3. 日程

取締役会決議：平成 29 年 11 月 10 日

事業開始日：平成 29 年 11 月中（予定）

#### 4. 今後の見通し

本件が当社の当期業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、中長期的には当社の業績の向上に資するものと考えております。

以 上